

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

平成 31 年 4 月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

対象者

「国民年金第 1 号被保険者」で、出産日が平成 31 年 2 月 1 日以降の方

届出時期

出産予定日の 6 か月前から届出可能です。ただし、届出ができるのは平成 31 年 4 月 1 日からです。



産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出先 役場国民年金担当窓口⑧番

施行日 平成 31 年 4 月 1 日

お問い合わせ先・制度の詳細は

北見年金事務所 ☎ 0157 - 25 - 9635
※日本年金機構ホームページにも制度の詳細を掲載しておりますので、どうぞご利用ください。http://www.nenkin.go.jp/

《忘れずに手続きをしましょう》

届出開始日は平成 31 年 4 月 1 日からです。

～ 国税庁からのお知らせ～ 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下(※1)であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
 - 確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。マイナンバーを記載した申告書等を提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類を提示又は写しの添付が必要です。
 - 確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
 - 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、ぜひご利用ください。
 - 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が 20 万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことはお住まいの市区町村にお尋ねください。
- (※1) 複数から受給されている場合は、その合計額です。

【税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp】

よろず相談&心配ごと相談のお知らせ

12 月のよろず相談 ☎ 76 - 2151 (内線 216)

日時 12 月 21 日(金) 午後 1 時～ 3 時

場所 林業研修会館 1 階 図書室

相談委員 鷹鷲とし子、久保利治

※よろず相談は、今年度から隔月開催になっています。

心配ごと相談 ☎ 76 - 1161

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

成人式を 1 月 13 日に行います

対象者 1998(平成10)年 4 月 2 日生まれ～

1999(平成11)年 4 月 1 日生まれの方

日時 平成31年 1 月 13 日(日)※成人の日の前日

受付 午後 1 時～ 開式 午後 1 時 30 分

場所 津別町中央公民館 講堂



▶平成 30 年成人式
記念撮影の様子

申込み 案内状の届いていない方で参加を希望される方は、12 月 7 日(金)までに中央公民館へお申し込みください。

問い合わせ先

中央公民館社会教育グループ ☎ 76 - 2713

1 月に移動献血車が来町します

平成31年 1 月 9 日(水)に移動献血車「ひまわり号」が来町します。今からスケジュールに入れてください。

■ 役場議事堂前 午前 9 時 30 分～

■ 丸玉木材株式会社 午後 3 時～

※詳細は 1 月号でお知らせします。

問い合わせ先

保健福祉課 健康医療グループ

☎ 76 - 2151 (内線 231)



けんけいちゃん
(北海道バージョン)

ファミリースキー場の利用について

利用期間 平成31年 1 月 8 日～ 3 月上旬

※ 気象状況により変更になる場合があります。

▼ 利用時間(リフト運行時間)

1 月 8 日～ 1 月 17 日 (冬休み期間中、 下側リフトのみ運行)	午前 10 時～ 午後 4 時
1 月 18 日からの平日 (月曜～金曜日)	午後 3 時～ 午後 7 時
土曜・日曜・祝祭日	午前 10 時～ 午後 4 時

【お互い譲り合い、楽しく利用しましょう！】

※ スキー連盟などの夜間事業が行われる日は、午後 9 時まで運行します。
(利用者の方は時間厳守願います)

問い合わせ先

中央公民館社会教育グループ ☎ 76 - 2713

年末年始町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします。(通常休館・休業日を含みます。)

・ 役場

・ 地域包括支援センター

12 月 29 日～ 1 月 6 日閉庁

(12 月 29 日、1 月 5・6 日は
土日閉庁日) ※ 1 月 4 日は戸籍窓口臨時開庁(詳細 7 ページ)

・ さんさん館

・ 中央公民館(図書室を含む)

・ 農業者トレーニングセンター

・ 町民会館

・ 児童館

12 月 30 日～ 1 月 4 日休館

・ 公衆浴場

12 月 31 日～ 1 月 3 日休業

(12 月 31 日は月曜定休日)

・ まちバス混乗スクールバス

12 月 30 日～ 1 月 3 日運休

(12 月 30 日は日曜運休日)

※ 右記の期間以外は通常通り予約にて運行します(相

生線は一部予約無しで乗車

できます)。

まちバス直通電話

☎ 76 - 2166

▽ 1 月 2 日～ 4 日の担当

(株) せいけん津別支店

☎ 77 - 3215

・ ごみ収集

下記期間が収集日とな

っている地域の皆

さんは、次の収集日

まで、ごみをご家庭

で保管してください。

ようお願いします。

・ 生ごみの直接搬入

毎週火曜日・金曜日

は直接搬入の指定日

になっていますが、

下記期間は休みのた

め搬入できません。

・ 一般廃棄物最終処

分場およびリサイ

クルセンター

・ クリーンセンター

12 月 30 日～ 1 月 4 日休業

・ 上下水道業務

冬期間の上下水道凍結は直

接業者にお申し出ください。

なお、年末年始は次の業者

が担当します。1 月 1 日は

業者も休みとなります。

▽ 12 月 30 日・31 日の担当

(株) 清水建設

☎ 090 - 8428 - 6031

人口減少でも子どもは元気！ 子どもたちのスポーツクラブ特集

現在インターネットで公開中！ 町の HP をご覧ください

運動は、子どもの成長や学力にも良い影響があるとされています。今回は、町内に住む小学生以上の子どもが会員の 6 つのスポーツクラブ(水泳、バトン、野球、トランポリン、バスケ、サッカー)を一挙にご紹介します。普段はなかなか見ることがない、学校以外での子どもたちの活動をぜひご覧ください。



職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月 1 回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10 年後 20 年後の町民への財産とします。完成した映像は、町の Web サイトや道東テレビ、YouTube 等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。